**建設リサイクル法届出書の郵送受付について**

1. **送付方法**

届出書又は通知書は、信書として送付できる郵便（定形郵便・定形外郵便・レターパックなど）

等の方法にして下さい。

1. **送り先**

〒１７１－８４２２　東京都豊島区南池袋２－４５－１

　　　　　　　　　　　　　建築課　構造審査グループ　宛

　　　　　　　　　　　　　　　　（建設リサイクル届出書　在中）

1. **申請・届出書類及び添付書類**

**・**書類に不備がない様、各ホームページや関係法令を十分確認して下さい。

**・**届出書の日付は、空欄にして下さい。

**※届出受付日の取扱いについて**

　　 郵便等の場合は、豊島区建築課に到着した日が届出日になります。

期日のある申請・届出は、あらかじめ余裕をもって送付して下さい。

1. **本件の連絡先**

**・**担当者がわかる名刺または書面を同封して下さい。

1. **返却書類がある場合**

届出の副本など書類がある場合は、届出申請者の負担により切手を貼った返信用

封筒（レターパック等）に返送先の住所・宛名を記入したものを同封して下さい。

1. **注意事項**

**・手数料のある申請など郵送受付できないものがありますので、必ず連絡のうえ**

**郵送して下さい。**

**・期日の過ぎたものや書類の不備の場合は、返送させていただくことがありますので、**

**郵便代の負担をお願いします。**

**・郵送による届出を受理した旨の連絡は致しません。**

**・郵便事情による遅延や紛失について区はその責任を負いません。**

**豊島区　建築課　構造審査グループ　03-3981-0614（平日：9時～12時・13時～17時）**